

## 茨城県漁業信用基金協会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 阿部 薫 (常勤)	県所管部課	農林水産部 漁政課	
所在地	水戸市三の丸1丁目1番33号	電話番号	029-226-0717	
ホームページURL	—	E-mailアドレス	<a href="mailto:ibagycin@giga.ocn.ne.jp">ibagycin@giga.ocn.ne.jp</a>	
資本金(基本財産)	918,100 千円	設立年月日	昭和28年 9月18日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	282,850 千円	30.8 %
	2	茨城県信用漁業協同組合連合会	241,050 千円	26.3 %
	3	茨城県北洋漁業協同組合	36,600 千円	4.0 %
	4	平潟漁業協同組合	27,800 千円	3.0 %
	5	大津漁業協同組合	25,550 千円	2.8 %
	その他	60 団体	304,250 千円	33.1 %
設立目的	中小漁業融資保証法(昭和27年法律第346号)に基づき、中小漁業者等に対する金融機関の貸付について、その債務を保証することにより信用力を補い、経営等に必要な資金の融通を円滑に進め、もって水産業等の振興を図ることを目的に、県、市町村、漁協等水産関係機関の出資により昭和28年9月18日設立した。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内容
事業1 保証業務(事業)	1,880,000 千円	中小漁業者等の金融機関からの債務を保証することにより、信用力を補い、資金融通の円滑化を図る。その債務に事故があった場合、金融機関に代位弁済し、その債務(求償権)の回収を行う。
事業2	千円	
事業3	千円	

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	10	0	2	9	0	0	9	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	13	0	3	12	0	1	12	0	1
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	0	0	3	0	0	3	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
		1	2		3	40歳 8月	14年11月			

## [収支の状況]

茨城県漁業信用基金協会

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	316,116	308,788	424,438
	事業収入	316,116	308,788	424,438
	事業外収入	0	0	0
	支出合計	326,837	436,612	550,821
	事業支出	326,837	436,612	550,821
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	37,327	35,744	35,794
	うち人件費	30,320	28,871	29,061
	当期収支差額	△ 10,721	△ 127,824	△ 126,383
	正味財産増加額	167,300	19,550	5,450
正味財産減少額	9,050	29,750	15,300	
当期正味財産増減額	147,529	△ 138,024	△ 136,233	
前期繰越正味財産	1,529,474	1,677,003	1,538,979	
期末正味財産	1,677,003	1,538,979	1,402,746	
財 産 の 状 況	資産	11,476,400	11,710,769	11,489,468
	流動資産	11,434,248	11,633,305	11,376,756
	固定資産	42,152	77,464	112,712
	負債	9,799,397	10,171,790	10,086,722
	流動負債	9,526,339	9,780,821	9,578,064
	うち短期借入金	636,500	647,200	703,600
	固定負債	273,058	390,969	508,658
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	1,677,003	1,538,979	1,402,746	

## [財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	5,700	7,371	4,854
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	5,700	7,371	4,854
	財政的関与の割合(%)	2%	2%	1%
	損失補償・債務保証			

## [平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業名 水産業信用保証料等補助金</li> <li>・ 内 容 漁業者の負担軽減のために保証料の一部を補助</li> <li>・ 効 果 漁業経営の安定が図られた</li> </ul>
委託金	
貸付金	

## [評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	6	8	75.0%
目的適合性	5	8	14	57.1%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	2	40	5.0%
効率性	8	4	28	14.3%
合計	32	27	98	<b>27.6%</b>

## 公益法人会計用

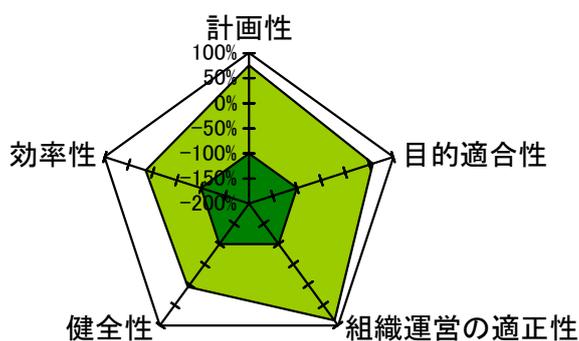
茨城県漁業信用基金協会

### 警戒指標

### 《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

### 経営評価レーダーチャート



各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>平成16年度に中期経営計画を策定し、経営改善に取り組んでいる。</p>	<p>引続き漁業経営は厳しく、運転資金等に対する需要は増加している。協会としては、県や金融機関、漁協と十分な情報や意見交換を行い、中長期的な漁業経営を見極めながら保証業務を進めている。</p>	<p>定款・業務方法書・その他諸規程に基づき、業務を遂行している。業務の活動や組織、制度等については、定期的に研修会等を開催し、開示や普及に努めている。なお、個人情報については、個人情報取扱規程を定め、管理の徹底に努めている。</p>	<p>基金協会の収入は、保証料収入と基金運用利息であるが、保証料収入は国において漁業者負担の限度を考慮し、一定の範囲に止められており、増額は難しい。そこで、次の対策を行う。 ①基金の有利な運用方法の検討・実施 ②求償権の計画的な回収 ③適切な保証審査と期中管理 ④管理経費の節減</p>	<p>代位弁済及び求償権の増加、また、保証制度の拡大により協会の業務は近年大幅に増加しているが、融資保証法に基づく法人として業務の適切な運営のため、役職員の執行体制は、今後も現体制で取り組んで行く。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>[経営の概況] 協会の経営基盤である出資金については、9億円を超える残高となった。保証残高は、漁業をめぐる厳しい情勢の中で、40億円を下回る状況となった。求償権については、平成15年度の代位弁済により急増し、17年度も2件代位弁済したことから残高は14億2千万円となった。 収支については、保証残高の減少や超低金利の中にあつて、漁業運転資金融通円滑化事業等の新しい制度の利用に伴う保証料の増加や有価証券での運用等もあり、収入は増加した。一方、支出は、求償権償却引当金の多額な引当のため、17年度当期損失金は1億2千6百万円、次期繰越欠損金は2億1千4百万円となった。</p> <p>[経営上の課題・対策] 協会は、現在、繰入金7億円を有しており、経営が急に困難となる状況にはないが、今後、収入の増加と経費の節減を図り、健全化に努める。 1. 求償権の回収に努める。 2. 基金運用については、規程の範囲内でより有利な運用を検討し、利息収入の向上を図る。 3. 管理経費については、今後とも節減に努める。</p> <p>[設立目的達成のための今後の事業方針] 本県の漁業経営は、水産資源の大幅な減少や魚価の低迷等により、大変厳しい状況にあるため、近年、運転資金の需要は増加してきている。 このため、基金協会としては、金融機関と連携を取りながら、漁業経営の長期的な視点に立って、保証業務を推進し、もって本県漁業の経営安定と水産業の振興を図る。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期経営計画に基づき、適正に事業運営が行われるよう指導していく。		厳しい経済情勢の中で水産金融の円滑化を図るためには、当協会の保証制度が必要不可欠である。	保証事故の未然防止のための保証審査の一層の適正化、保証債務の期中管理の強化を行うとともに、求償権の計画的回収が必要である。	超低金利による基金運用収益の減少傾向が継続しており、資金運用の強化とともに、求償権の計画的な回収、一層の管理経費の削減が求められる。	事業規模の小さい協会であるため、従来より事業収入における基金運用益の比率が高く、近年事業収支が赤字基調となっている。効率性の向上のための対策が必要である。
第4次 行政 財政 改革 大綱 等の 推進 工程	推進事項	<p>経営の健全化</p> <p>1 資金運用の効率化 金利の動向を見極めながら、長期国債等の有価証券での運用比率を高めるなど適切に対処していく。</p> <p>2 求償権の回収 金融機関や関係漁協の協力を得ながら計画的に回収を進める。</p> <p>3 保証審査と期中管理の強化 金融機関や漁協との十分な情報交換に基づく保証審査や、漁業経営の合理化指導などの期中管理を強化する。</p>			
	計	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	画	<ul style="list-style-type: none"> <li>有価証券運用の割合を高めるなど資金運用の効率化（有価証券残高目標：14億円）</li> <li>求償権の回収促進（担保処分等による回収目標：1,200万円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有価証券運用の割合を高めるなど資金運用の効率化（有価証券残高目標：14億円）</li> <li>求償権の回収促進（担保処分等による回収目標：1,200万円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有価証券運用の割合を高めるなど資金運用の効率化（有価証券残高目標：14億円）</li> <li>求償権の回収促進（担保処分等による回収目標：1,200万円）</li> </ul>	
取					
組					
状					
況					
法人担当課の意見		<p>当協会は事業規模が小さく、従来より事業収入における基金運用比率が高いが、長引く低金利状況により赤字基調となっている。</p> <p>加えて平成15年度の代位弁済により、求償権償却引当を行ったことで、繰越欠損金を抱えている。</p> <p>今後については、平成16年度に策定した中期経営計画に基づき、求償権の適切な回収を行うとともに、資金運用の強化、管理経費の節減等に取り組むことで、経営基盤強化を図りたい。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性      目的適合性      組織運営の適正性      健全性      効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好      改善の余地がある      緊急の改善措置が必要</p> <p>平成15年度に実行した、北洋さけます漁業の債務約13億4千万円の代位弁済に伴う求償権償却引当てにより、16～17年度にかけて、多額の当期損失(16年度、17年度:各約1億3千万円)が発生した。 当法人の財務内容は、保証残高の減少や求償権残高の増加など、年々厳しいものとなっている。このため、求償権の計画的な回収や、適切な保証審査、期中管理など健全性の向上に努めるほか、県においても、適正な事業計画により団体運営が行われるよう、指導・監督を強化していく必要がある。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>近年の漁業経営環境の厳しさを背景とした漁業者等の資金需要の縮小や返済能力の弱体化等により、当法人の財務状況は厳しいものとなっている。 財務上の資本の部が厚いため、当面は経営が困難になることはないが、繰入金を取崩しによる欠損金の処理が制度的に可能となるよう、当法人において国に対し法改正を要望しており、県としても、求償権の計画的な回収や期中管理の強化、資金運用の効率化など一層の経営努力により、経営健全化を図るよう指導していく。</p>

< 茨城県漁業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

茨城県漁業信用基金協会は、漁業者や水産加工業者等が金融機関から資金を借りるにあたって、当協会がその債務を保証することで、融資が円滑に行われております。

近年、水産資源の減少や燃油価格の高騰など水産業をめぐる状況が厳しさを加えている中で、当協会の果たすべき役割は益々重要なものとなってきておりますので、今後、経営健全化を進めることで、漁業者等の経営安定はもとより、本県水産業の振興に努めてまいります。

平成19年2月    理事長    阿部   薫